

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 2月 6日

【会社名】 ユニプレス株式会社

【英訳名】 UNIPRES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 吉 澤 正 信

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

【電話番号】 045(470)8250

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 伊 藤 芳 雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

【電話番号】 045(470)8250

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 伊 藤 芳 雄

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 6,222,200,000円

【安定操作に関する事項】 該当する事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,650,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成29年2月6日(月)開催の取締役会決議によります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」という。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所は下記のとおりです。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	2,650,000株	6,222,200,000	
一般募集			
計(総発行株式)	2,650,000株	6,222,200,000	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

##### (2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
2,348		100株	平成29年2月14日(火)		平成29年2月20日(月)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 当社は、本届出書の効力発生後、自己株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結する予定です。払込期日までに、自己株式の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本自己株式処分は行われなないこととなります。
- 4 申込みの方法は、総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所に発行価額の総額を払い込むものとします。

## (3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
ユニプレス株式会社 総務部	神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

## (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 東京法人営業部	東京都中央区八重洲二丁目4番1号

## 3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

## 4 【新規発行による手取金の使途】

## (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
6,222,200,000	286,200	6,221,913,800

(注) 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用(内訳は有価証券届出書等の書類作成費用等)の概算額であります。

## (2) 【手取金の使途】

本自己株式処分は、当社と割当予定先となる伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社との資本関係の強化により長期的なパートナーシップを構築することを目的とするものであります。

上記差引手取概算額については、平成29年4月以降数年をかけて、国内および海外数ヶ所の生産拠点におけるホットスタンプ( )等のプレス設備投資や新車向け組立設備等の生産能力増強投資にその全額を充当することを予定しております。

なお、支出までの資金管理は、当社預金口座にて行います。

( ) 当社製品の材料となる鋼板を加工する際に、プレス(圧力をかけることによる成型)と焼き入れを同時に行うことで、高い強度を得ることのできる工法。

## 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

### 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

#### 1 【割当予定先の状況】

##### (1) 割当予定先の概要

名称	伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	
本店の所在地	東京都中央区日本橋一丁目4番1号	
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 松浦 康夫	
資本金	30,000百万円	
事業の内容	鉄鋼製品等の輸出入及び販売、加工、サプライチェーンマネジメント、鉄鋼関連業界への投資	
主たる出資者及びその出資比率	伊藤忠商事株式会社	50%
	丸紅株式会社	50%

##### (2) 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係	当該会社は当社の普通株式 570,500株（持株比率1.20%）を保有しております。 また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係はありません。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	当社は、当該会社より原材料等を仕入れております。

(注) 提出者と割当予定先との間の関係は、平成28年12月31日現在のものであります。

##### (3) 割当予定先の選定理由

当社は、自動車産業のグローバル化に伴う得意先の海外拠点の拡大に対応するため、積極的に海外事業の拡大を推進してまいりました。割当予定先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社とは、従前より鋼材の発注・加工・供給業務の最適化を追求するモノづくり共同改善活動をグローバルに、また、継続的に行うことにより生産効率の向上を図ってまいりました。

今回の資本関係の強化により、当社のグローバル部品生産体制と伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社のグローバル鋼材供給体制を融合することで、モノづくり共同改善活動の深化を実現します。これにより当社事業の更なる発展・拡大と競争力の強化が見込めることから、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社を割当予定先に選定いたしました。

##### (4) 割当てようとする株式の数

割当予定株式数である自己株式 2,650,000株

##### (5) 株券等の保有方針

割当予定先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社からは、資本関係強化の趣旨に鑑み、本自己株式処分により取得する株式を中長期的に保有する意向であることを確認しております。

なお、当社は、払込期日から2年間において、処分予定先が本自己株式処分により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面にて報告すること、当該報告の内容を当社が東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することを内容とする確約書を割当予定先より取得する予定です。

(6) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の2015年度連結決算概況表(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)及び2016年度上半期連結決算概況表(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)における貸借対照表の現金及び預金の状況により、割当予定先が本自己株式処分に係る払込みに必要な現預金を有していることを確認しております。

(7) 割当予定先の実態

割当予定先である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社は、従来からの取引関係等により当社が認識している情報において、社会的信用力は十分であると考えております。

また、同社は、「CSRを経営の根幹に据え、社会の発展に貢献する」の方針の下、反社会的勢力及び団体に対する利益供与を禁止する事を同社のホームページ上にて公表しております。加えて、同社は伊藤忠商事株式会社、丸紅株式会社の持分法適用会社であり、両社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書において、伊藤忠商事株式会社は「豊かさを担う責任(Committed to the Global Good)」を企業理念として掲げ、丸紅株式会社は「正・新・和」の精神に則り、両社とも市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを基本方針として公表しております。以上から、当社は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社及び同社役員又は株主2社が特定団体等(暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体)ではなく、特定団体等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 処分価額の算定根拠と合理性に関する考え方

処分価額につきましては、平成29年1月4日から平成29年2月3日(取締役会決議日の前営業日)までの東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値である2,348円(円未満切捨て、平成29年2月3日終値(2,362円)との乖離率-0.59%)といたしました。

直近1か月間の当社普通株式の終値の平均値を採用することとしたのは、特定の一時点を基準にするのではなく一定期間の平準化された値を採用することにより、一時的な株価変動など特殊要因による影響を排除することができ、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。また、算定期間を直近1か月としたのは、直近3か月、直近6か月と比較して、直近のマーケットプライスに最も近い一定期間を採用することがより合理的であると判断したためです。

当該価額は、東京証券取引所における当社普通株式の取締役会決議日前営業日(平成29年2月3日)の終値2,362円との乖離率-0.59%、取締役会決議前3か月(平成28年11月4日から平成29年2月3日)終値の平均値である2,231円(円未満切捨て)との乖離率+5.24%、ならびに、同じく6か月(平成28年8月4日から平成29年2月3日)終値の平均値である2,032円(円未満切捨て)との乖離率+15.55%となっていることから、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」(平成22年4月1日制定)に準拠しており、特に有利な処分価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記処分価額につきましては、監査等委員会の委員3名全員(内2名が社外取締役)が、特に有利な処分価額には該当せず適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

今回の処分数量2,650,000株は、当社発行済株式総数47,773,873株に対して5.55%(平成28年12月31日時点の総議決権数450,450個に対する割合は5.88%)であるため、株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、当社にとって割当予定先との関係強化を図ることで、両社の強みを活かした競争力の強化と、事業の拡大に繋がることから、当社の企業価値及び株式価値向上に資するものと考えており、本自己株式処分の処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

## 5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の 所有株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	7,831	17.38%	7,831	16.42%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8 番11号	3,305	7.34%	3,305	6.93%
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 4番1号	570	1.27%	3,220	6.75%
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11 番3号	2,157	4.79%	2,157	4.52%
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社み ずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15 番1号 品川インターシティA棟)	1,620	3.60%	1,620	3.40%
CBNY-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	31, Z.A. BOURMISCHT, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目 27番30号)	1,045	2.32%	1,045	2.19%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口 9)	東京都中央区晴海一丁目8 番11号	893	1.98%	893	1.87%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀 行東京支店 カस्टディ業 務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁 目11番1号)	760	1.69%	760	1.60%
江口 昌典	東京都品川区	743	1.65%	743	1.56%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバン ク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿六丁目 27番30号)	666	1.48%	666	1.40%
計		19,590	43.50%	22,240	46.64%

- (注) 1 平成28年12月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。
- 2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成28年12月31日現在の総議決権数(450,450個)に、本自己株式処分(処分株式数2,650,000株)により増加する議決権数(26,500個)を加えた数(476,950個)で除して算出した数値であります。
- 3 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入して記載しております。
- 4 上記のほか、当社が保有している自己株式は、平成28年12月31日現在で2,655,096株であり、割当後は5,096株となります。

## 6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

## 7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

## 8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

#### 第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

### 第二部 【公開買付けに関する情報】

#### 第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

#### 第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

#### 第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第77期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)  
平成28年6月23日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第78期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)  
平成28年8月9日関東財務局長に提出

#### 3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第78期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)  
平成28年11月8日関東財務局長に提出

#### 4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成29年2月6日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年7月4日に関東財務局長に提出

#### 5 【訂正報告書】

該当事項はありません。

### 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成29年2月6日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成29年2月6日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

ユニプレス株式会社 本店  
(神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第五部 【特別情報】

##### 第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。